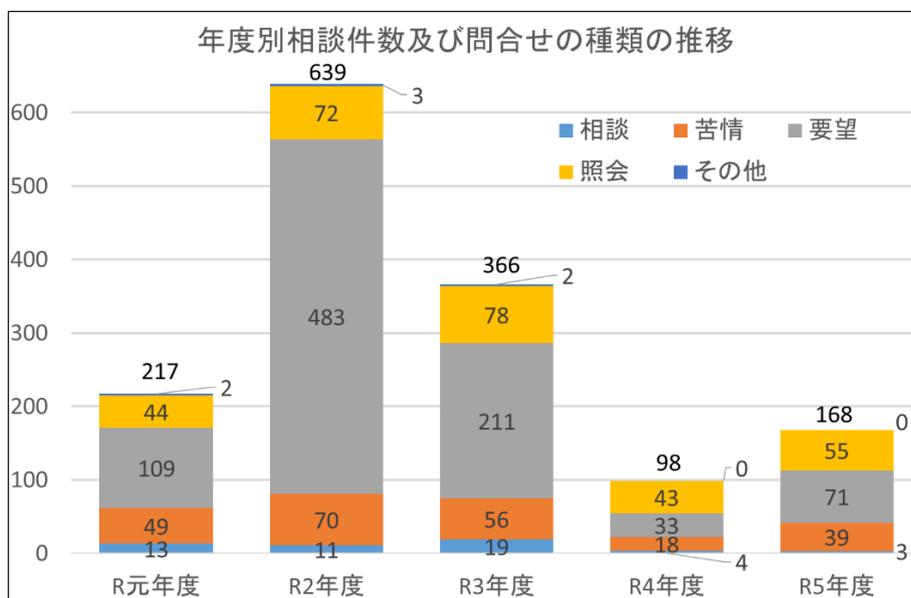


# 令和5年度 行政相談の概要

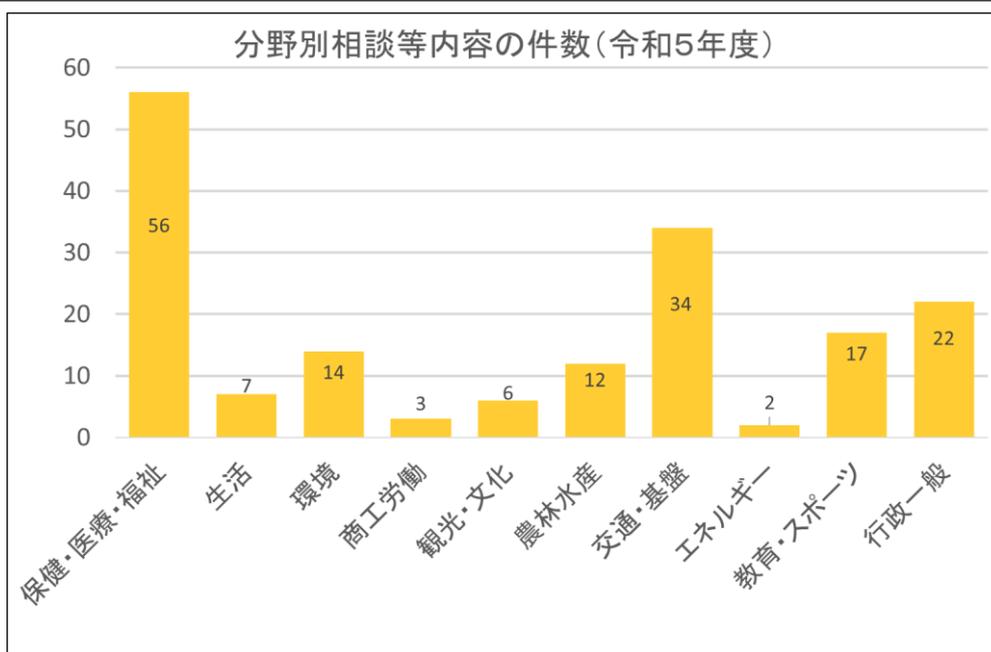
行政相談室では、県政全般についての相談、照会、要望、苦情などに応じています。令和5年度の行政相談の概要は、次のとおりです。

## ■ 相談等の件数の推移



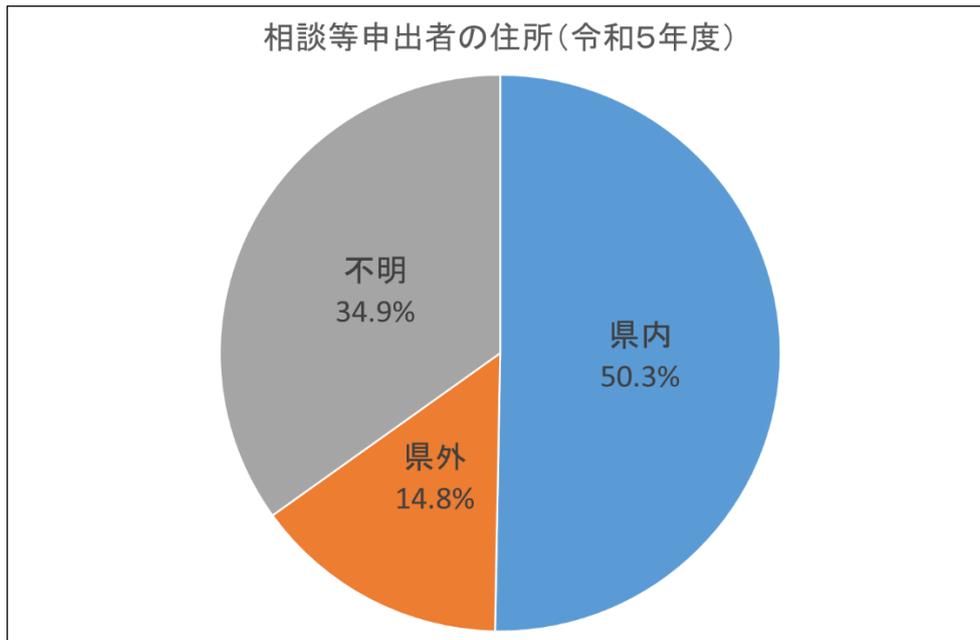
- 令和5年度の相談件数は168件でした。
- 相談等の種別では、要望71件、照会55件、苦情39件、相談3件などとなっています。
- ※ この他、軽易な照会が、503件ありました。(内訳は後述)

## ■ 分野別相談等の内容



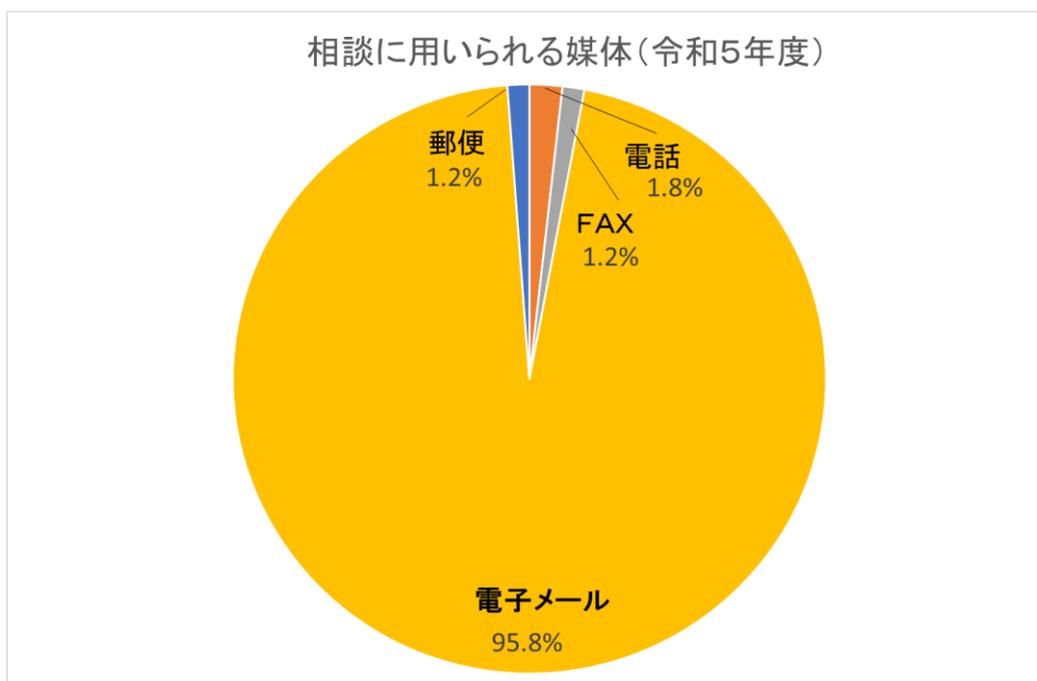
- 令和5年度は、「保健・医療・福祉」(56)、「交通・基盤」(34)、「行政一般」(22)が多くなっています。(※分野が多岐にわたるものは、それぞれに計上しています。)

## ■ 相談等申出者の住所



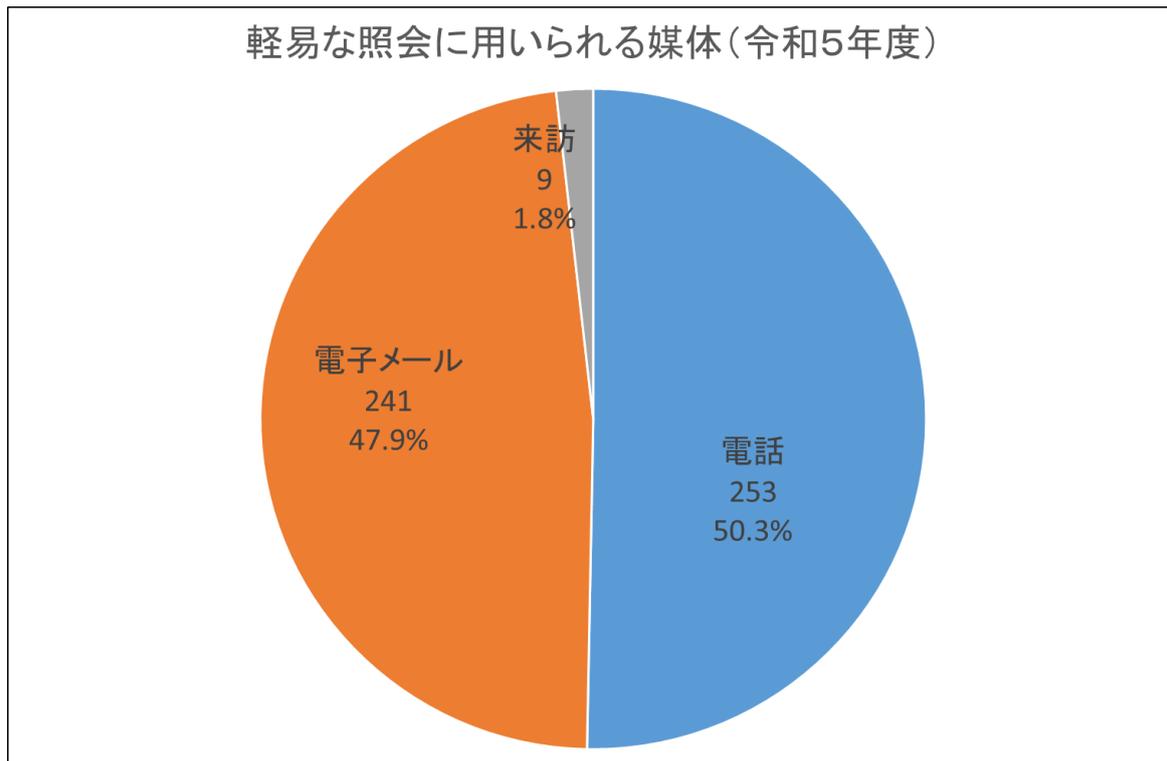
- 住所別では、県内の方が50.3%、県外の方が14.8%となっています。
- ※ 県内の方と県外の方の連名が1件あります。
- ※ 県外には、海外1件が含まれています。

## ■ 相談等の方法 ①



- 令和5年度は相談件数の95.8%が電子メールによるものとなっており、電子メールの比率は、平成28年度以降90%を超えています。
- ※ 年度別電子メールの比率  
R4年度:100% | R3年度:99.5% | R2年度:99.4% | R元年度:99%

■相談等の方法 ② 軽易な照会の場合



○ 軽易な照会に用いられる媒体は、電話(253件、50.3%)、電子メール(241件、47.9%)の順となっています。